

～需要に応じた米の生産に取り組みましょう～

主食用米の需要は、人口減少や新型コロナウイルスの影響等により減少が続いており、生産が過剰な状況です。令和4年度も、米価の下落が懸念されています。経営の安定を図るため、米価等に影響されない「安定した収入を確保するための取組」が必要と考えられます。

- ・ 主食用米からの品目転換 → 飼料用米などの新規需要米への取組
- ・ 水田フル活用等の推進 → 高収益作物の導入等
- ・ 耕作放棄地発生の未然防止 → 水田の維持に向けた取組

Q1 米の需要はどうなっているの？

(戦後の食糧不足による「水田を増やし、米の増産の時代」から)

- ① 昭和45年以降は、米の過剰生産の時代へ
- ② 平成20年以降は、日本で人口減少時代に突入
- ③ 近年は、新型コロナウイルス等により、消費全体が減少

- ・ 人口の減少→食事自体の減
- ・ 高齢化の進行→食事量の減
- ・ 食生活の多様化→米離れ
- ・ 新型コロナ→消費全体の減退等

(参照) 年間1人あたりの米の消費量 : ピーク時の半分以下
昭和37年 118.3kg → 令和2年 50.7kg (約43%)

Q2 令和3年産の米価の状況は？

- 米価は、需要(消費動向)と、供給(生産動向)により決まります。
- 近年は、下落の大きかった平成26年産米と同じ傾向にあります。

(参照) 令和3年産米の相対取引価格(令和3年12月速報)～農林水産省～

※産地品種銘柄ごとの価格～出荷業者と卸売業者等との相対取引契約の価格(運賃、包装代、消費税を含む1等米の価格)を加重平均したもの～

	3年産米 (出回り～3年12月)	2年産米 (出回り～3年10月)	<玄米60kg税込>
・茨城：コシヒカリ	11,785円	13,379円	対前年比：約▲1.2%
・茨城：あきたこまち	11,243円	13,536円	対前年比：約▲1.7%

—米価下落の懸念や、先行き不透明な状況等において、「安定的な収入」の確保に向けた取組の推進—

Q3 どんな取組があるのか？

- 主食用米の「需要が毎年減少」傾向にある中で —
- 水田農業の高収益化を図る ⇒ 野菜や果樹等の高収益作物への転換 (産地関係者の話し合いを通じた合意形成、基盤整備や施設・機械の導入等)
- 水田フル活用に向け、麦・大豆・飼料用米など戦略作物の本作化等 (転換品目等の定着及び本作化のため、収量向上・コスト低減・規模拡大等)

(参照) 作付品目の転換により、受けられる交付金があります。飼料用米は、収量に応じて交付金の額が変動するため、収量向上の取組がポイントです。

Q4 県北地域で、飼料用米の収量は、どのくらいあるのか？

令和3年産：飼料用米単収 (主な品種：10aあたりの収量) R4.1.20 現在 多収の具体例 ~普及センター・多収への取組支援中~

常陸太田市

(太田)

夢あおば

784kg

常陸大宮市

(野口平)

月の光

667kg

大子町

(芦野倉)

月の光

587kg

北茨城市

(関本)

ゆめひたち

696kg

高萩市

(松岡)

あきだわら

656kg

日立市

(神田)

日本晴

631kg

—中山間地域における課題—
(農業・農村の衰退)
(耕作放棄地の発生)

「主食用米の生産過剰」による「米価の下落」を回避するため、「主食用米とともに、飼料用米との組み合わせによる取組」を進めることにより、「米価の安定」と「所得の確保」を目指すとともに、県北中山間地域における「水田の維持」等を図る

Q5 一方で、主食用米において、付加価値を高める取組は、どのようなものがあるのか？

- 主食用米が「過剰生産」傾向にある中で —
- 収量の増ではなく、食味の向上を図る ⇒ 「米コンテスト」で高い評価 (産地において、食味や品質向上を目指した米づくり、収量より食味を重視した栽培)
- 環境にやさしい農業の展開 (SDGs等) ⇒ 「有機 JAS」認証での販売 (化学肥料や農薬を使用しない栽培：有機農産物 *国「みどり戦略」で取組拡大)

◇ いばらき米の極み頂上コンテスト (令和3年12月)

第2位: 菊池さん、第3位: 武士さんが受賞

~大子産米販売促進協議会のメンバー~



◇ 有機栽培による米の販売 【有機 JAS 認証】

常陸太田市の小林さん (有機農業研修会で講師)

ひたちおおた道の駅、地元スーパー等で販売

